

第7回調整作業会の開催報告

野洲川小浜河川公園・野洲川改修記念公園・野洲川川田河川公園の占用継続許可申請に関する意見書(案)の取りまとめを行う調整作業会を開催いたしました。

作業会では、委員から提出された意見を整理・検討し、次回委員会に提出する意見書(案)を作成するための調整を行いました。

開催日時：平成21年2月13日(金) 13:30～15:20
場 所：守山野洲市民交流プラザライズヴィル都賀山 会議室「フリージア」
参加者数：委員4名、河川管理者2名、事務局1名



▲ 第7回調整作業会

第25回 河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)の開催報告

平成21年3月5日(木)に「第25回 河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)」が開催されました。

当日は河川管理者から委員公募に関する報告が行われ、前回(第24回)委員会審議事項の承認がなされました。

その後、事務局から「第7回調整作業会及び意見書(原案)に対する委員意見照会結果報告」がなされ、野洲川小浜河川公園、野洲川改修記念公園、野洲川川田河川公園に係る意見書(案)の審議が行われました。

開催日時：平成21年3月5日(木) 9:30～11:00
場 所：守山野洲市民交流プラザライズヴィル都賀山 会議室「アゼリア」
参加者数：委員6名、河川管理者3名、申請者4名、傍聴者11名



▲ 第25回河川保全利用委員会

議事次第

1. 開会
2. 河川管理者からの報告
3. 議事
 - 1) 第24回委員会の整理事項
 - 2) 第7回調整作業会及び意見書(原案)に対する委員意見照会結果報告
 - 3) 意見書(案) 審議
 - ・野洲川小浜河川公園
 - ・野洲川改修記念公園
 - ・野洲川川田河川公園
4. 一般傍聴者からの意見聴取
5. その他
6. 閉会

配布資料

- 議事次第
- 第24回河川保全利用委員会 議事骨子整理表
- 第24回河川保全利用委員会 審議事項の整理表
- 第7回調整作業会記録
- 意見書(案)
 - ・野洲川小浜河川公園
 - ・野洲川改修記念公園
 - ・野洲川川田河川公園
- 委員公募資料
- 今後のスケジュールについて

第25回 河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)審議の概要

・第7回調整作業会及び意見書(原案)に対する委員意見照会結果報告

「第7回調整作業会」の開催結果と、意見書(案)作成のために実施した「意見書(原案)に対する委員意見照会結果」について事務局から報告がなされました。

・意見書(案)審議

第7回調整作業会及び委員意見照会結果を踏まえて作成された意見書(案)について、委員会審議が行われ、委員からは以下のような意見がありました。(主な意見を抜粋)

【野洲川小浜河川公園】

- ・意見の①では代替地の確保又は規模を縮小すべきと言っているにも関わらず、②で環境学習に活かせるよう利用可能性の有無を検討させるのは、委員会の意見として矛盾しているのではないか。
- ・意見の②について、緑地広場の利用形態を環境学習に活かせるように促すことは、申請者が考えるべきことであり、委員会が意見書で言うべきことではない。

【野洲川川田河川公園】

- ・意見の①では代替地の確保又は規模を縮小すべきと言っているにも関わらず、②でグラウンドゴルフ場として利用されている実態に合うように変更申請するよう指導させるのは、委員会の意見として矛盾しているのではないか。

【その他】

- ・委員会として、多目的広場や緑地広場の違いはどこにあるのか、またどのような利用ができるのかなどについて定義付けしておく必要があるのではないか。
- ・申請者には緑地広場や多目的広場をどのように利用するか、また利用するためにはどのような努力をすればよいのかを自らが考える必要があるという認識が欠けている。従って、申請を行う際には、それらをよく考えるべきである。

今後の進め方としては、本日出された委員意見を踏まえ、委員長及び副委員長が意見書に記載する意見をまとめた上で、各委員へ送付して確認をしていただいた後に、意見書を確定させることが確認されました。

なお、確定後に河川管理者へ提出された意見書は、意見書号で報告致します。

今後の委員会開催予定

●第26回委員会

日時：調整中 場所：調整中

■主な審議内容

- ・野洲川ふれあい広場(野洲市・守山市が連名で許可受け)を含む現地調査
- ・河川管理者による概要説明 など

※審議内容については、進行の都合上、変更となる場合があります。

河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所) 委員会ニュース

第27号 2009年3月発行

【編集・発行】河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)

【連絡先】国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 占用調整課

〒520-2279 滋賀県大津市黒津4-5-1

TEL:077-546-0844(代表) FAX:077-546-6840

ホームページ●<http://www.biwakokasen.go.jp/kasen-hozen/>

E-mail●info@biwakokasen.go.jp